

お知らせ

各種予防接種費用の一部を助成します

インフルエンザ予防接種

市では、高齢者や小児等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象	接種回数	助成金額	「予診票兼受診券」の交付方法	接種協力医療機関
1歳以上～13歳未満の方	2回	1回につき2,000円	9月末に個人宛に郵送	那珂医師会、水戸市医師会、常陸太田市医師会、ひたちなか市医師会に所属する医療機関
13歳以上～中学3年生に相当する年齢の方	1回	2,000円		
65歳以上の方	1回	2,300円	9月末に個人宛に郵送	茨城県医師会、南那須医師会、芳賀郡市医師会に所属する医療機関
60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級、内部障害3級をお持ちの方	1回	2,300円	健康推進課または各支所へ申請のうえ交付(身体障害者手帳を持参してください。)	

助成期間	10月1日(火)～令和7年1月31日(金)
予防接種の受け方	9月末に郵送される、「お知らせ」「注意事項」を確認し、予防接種を受けてください。 ※小児の予防接種は保護者の付き添いが必要です。保護者が同伴できず、健康状態を知っている親族等が代わりに同伴する場合は「委任状」が必要です。
当日の持ち物	「インフルエンザ予診票兼受診券」、「親子(母子)健康手帳(小児のみ)」
その他	転入した方など、通知が届かない方で接種を希望する場合は、健康推進課までお問い合わせください。

・助成期間内に1歳または65歳になる方には、順次通知します。

新型コロナウイルス感染症予防接種

市では対象者に新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部を助成します。

助成期間	10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
対象	・65歳以上の方 ※対象者には9月末に「予診票兼受診券」を郵送します。 ・60～64歳までの心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害がある方、またはヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害がある方(身体障害者手帳1・2級、内部障害3級をお持ちの方) ※事前に申請が必要となります。健康推進課または各支所へ身体障害者手帳等を持参して申請してください。
ワクチンの種類	オミクロンJN.1系統の株に対応した1価ワクチン
接種回数	期間内に1人1回
助成金額	11,800円(内訳:国8,300円 市3,500円)
接種協力医療機関	茨城県内の医療機関、南那須医師会、芳賀郡市医師会に所属する医療機関 ※ワクチン接種を実施していない医療機関もあります。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種共通事項

- ・対象者のなかで生活保護を受給されている方は、全額助成になります。接種する前に健康推進課または各支所に「生活保護受給証」を持参し、「個人負担免除券」の交付を受けてください。
- ・個人負担金は、医療機関の接種料金から助成金額を差し引いた額です。

問 総合保健福祉センター「かがやき」内健康推進課 ☎54-7121